



薬学の「ちから」
～ 多様な人材を求める社会に応える ～

参議院議員・薬剤師 本田顕子

令和6年2月に行われました薬剤師国家試験（第109回）の結果が3月19日に公表され、新たに9,296名の薬剤師が誕生しました。受験者数は13,585名。20歳代の年齢別人口が減少傾向にある中、相対的に薬剤師を目指す割合が大きくなっています。

薬剤師の従事先人数は薬局が最も多く、全ての従事先に占める割合（構成割合）は30年前の平成6年から増加が続き、直近の令和4年は約6割となっているのに対して、病院・診療所に従事する薬剤師については、人数は近年微増しているものの構成割合は減少傾向にあります。薬剤師の不足・偏在の解消に関しては、第8次医療計画に基づいて各自治体の薬務主管課・医務主管課と連携のうえ、地域医療介護総合確保基金の活用および出向・出張等による地域内調整を進めることに加え、引き続き待遇改善に向けた取組が必要と考えています。

薬剤師の従事先により顕著な減少傾向が見られるのは医薬品製造販売業・製造業です。平成24年以降、人数の減少が続き、割合も当時の11.2%から8.0%に低下し、薬学を学んだ卒業生（4年制を含む約1.1万人）の製薬系企業への就職者数も近年減少傾向にあります。

薬学から得る資質は多岐にわたります。

製薬産業への薬剤師の数や割合の減少が直接的に現下の医薬品供給不足と結びついているとは言いませんが、供給不足の発端となりました製造・品質に係る薬機法違反を生じさせない社内管理体制を整備するうえで、薬学系人材が貢献できると考えています。

経済安全保障の観点から生産拠点の国内回帰の必要性が指摘される中、国内生産力を高め、かつ品質が保証された医薬品の安定的な供給に持続性をもたせるため、多様な人材を輩出する薬学の「ちから」で生産現場の製造管理・品質管理の体制強化を図っていきたいと思います。

今年度も「骨太の方針」を策定する時期が近づいてまいりました。

人口減少が続く中、限られたリソースを適正に分配する観点に立って、社会が求める様々な分野に恒常に薬学系人材を供給できるシステムの構築について、薬剤師および薬学関係者との議論を重ねてまいります。